

第Ⅰ回四万十町立図書館十和分館整備検討委員会議事録

1. 日 時 令和6年2月27日（火） 19:00-21:00

2. 場 所 十和地域振興局2階第Ⅰ会議室

3. 出席者

委員	山本 卓
委員	芝 伸介
委員	徳弘 茂生
委員	栗原 あゆみ
委員	松下 正明
委員	田頭 誠志
委員	酒井 紀子
委員	平野 彩
教育長	山脇 光章
教育次長	浜田 章克
生涯学習課長	味元 伸二郎
図書館長	大河原 信子
図書館副館長	中村 良輔
図書館主査	富永 貴愛
事務局（十和地域振興局町民生活課）	
課長	畦地 永生
副課長	林 誠
主査	萩原 隆一

欠席者

委員	久保 卓也
委員	刈谷 明子

4. 議 事

（この要旨については、ご意見や回答の趣旨を損なわない範囲で、わかりやすい表現に修正等を行い作成しています。）

事務局 ： ただいまから第Ⅰ回四万十町立図書館十和分館整備検討委員会を開催します。開催にあたりまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。

（教育長より挨拶）

事務局 ： ありがとうございました。
 本会におきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」によりま

して、原則公開することとして、また会議終了後には議事録要旨を委員さんにご確認頂いた後に公開する予定です。この件に関しましては公開ということでは構いませんか？

委員一同 : はい。

事務局 : 続いて、2ページの設置要綱の確認です。

本委員会は、図書館十和分館の在り方及び整備に関する検討を行うために設置された組織です。

所掌事務は、分館の在り方に関すること、分館の整備に関すること、その他、となっております。

ご確認のほど、よろしくお願いします。

続いて、3ページの成立要件です。

要綱の第6条第2項「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。

合わせて、4ページが、本委員会の委員名簿です。

委員定数10名のうち、本日まで出席いただいている委員さんが8名で、半数以上の出席をいただいていることから、本会は成立しております。

それでは、5ページの委員長・副委員長の互選ですが、初めてお会いする方もおられるかと思うので、本日まで出席いただいている委員の皆様と事務局から簡単に自己紹介をお願いします。

(出席委員と事務局より自己紹介)

事務局 : ありがとうございました。

委員長及び副委員長の互選ですが、要綱第5条第2項「委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する」とありますので、委員の皆様、委員長と副委員長についてご協議ください。

(委員による協議の結果、田頭誠志委員が委員長、酒井紀子委員が副委員長となる)

(田頭委員長より挨拶)

田頭委員長 : それでは、資料に沿って会議を進めてまいります。

資料の6～9ページまで事務局から説明をお願いします。

事務局 : そもそもですが、本資料は令和6年1月末に作成したものです。

先般、新聞報道で「文化的施設断念」という記事が出ましたが、その記事よりも前に作成した資料ですので、意味合いが若干異なる部分があるこ

とをご承知いただきたいです。

6 ページに「休止」とありますが「中止」です。

何を根拠にこの事業を進めていくかですが、「第2次四万十町総合振興計画」に「十和地域への図書館（分館）の設置について、検討及び対応を図ります。」とあるので、ここを出発点として議論を進めていきます。

合わせて、7 ページの文化的施設建設中止により変わることは「図書館十和分館の施設規模や職員体制」、変わらないことは、既に始まっていることですが「図書館情報システムの導入」「移動図書館車の運行」です。

続いて、8 ページのロードマップ（長期）です。

「整備」という言葉の意味は、「施設を新しく建築する場合」と「既存の施設を改修する場合」の2種類あると認識しています。必ずしも「新しく建築する場合」に限定したものではありません。現時点では、いずれの場合かは未定です。

検討委員会は、本日の会も含め来年度までの予定としております。その検討委員会の中で「基本構想」を、その後に「基本計画」を立てることとしております。元々は文化的施設の整備を前提としておりましたが、建設中止となったことから、「基本設計・実施設計・施設整備」をそれぞれ1年先送りしております。

合わせて、9 ページのロードマップ（短期）です。

本検討委員会ですが、資料の作成や議事録の作成・確認等を考慮しますと2ヶ月に1回が現実的に開催できる頻度かと考えます。今年度に1回、来年度に6回を予定しております。

田頭委員長：事務局から、9 ページまで説明いただきました。

事務局に確認ですが、文化的施設の十和分館ではなく、四万十町立図書館の十和分館について話し合う場という認識でいいですか。

事務局：はい。

田頭委員長：四万十町立図書館は既に存在するもので、本館、大正分館があり、十和分館を話し合う場で、文化的施設と関連する部分はあるかと思いますが、文化的施設に引きずられるものではないという確認をしたいと思います。

事務局：文化的施設の建設中止によって、この図書館十和分館の話も無くなるということはありません。

田頭委員長：まちづくり推進協議会から町長へ意見書を提出した際に、文化的施設が建っても建たなくても図書館十和分館の整備は進めるという話が町長からあったと思います。

9ページまでの説明で、質問等がありますか。

すぐに質問が出そうにないので、説明を続けてください。
資料の10ページから事務局より説明をお願いします。

事務局：10ページをご覧ください。

図書館という行政用語で言う「ハコモノ」が物理的に必要なのかどうかの前段に、読書の重要性や必要性についてご議論いただきたいと思います。イメージとしては、まずは、読書の必要性・重要性の土台があって、その上に、図書館が物理的に必要・重要である理由・根拠が積み重なると想像します。

そのことをご協議いただくうえで、時間軸の概念も考慮いただければと思います。例えば、読書の必要性・重要性は、過去と比較して低下しているのか、同じくらいなのか、増加しているのか等。

続いて、11ページをご覧ください。

「子供の読書活動に関する現状と論点／文部科学省生涯学習政策局青少年教育課」から抜粋しております。

「読書をする人が多い子供ほど、コミュニケーションスキルや礼儀・マナースキルが高い傾向にある。」とのことです。お子さんにとって、読書をする事で、良い傾向が現れることがデータとして示されていると考えています。

合わせて、12ページをご覧ください。

「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究～「読書離れ」の実態と、「読書好き」を育てるヒント～／独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター」から抜粋しております。

「子どもの頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力と認知機能が高い傾向にある」とあります。

そして、「読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本（紙媒体）で読書している人の意識・非認知能力は最も高い傾向がある。」とあります。これは、電子書籍等の紙媒体ではないもので読書ができる現代において大事なところであると考えます。

次に、13ページをご覧ください。

図書館の必要性の考え方として、一つの例を示しております。

例えば「経済力があり、情報弱者でなく、移動手段がある」方々にとっては、もしかしたら図書館はあまり必要のない施設かもしれません。一方で「経済力がなく、情報弱者であり、移動手段がない」方々にとっては、

図書館は必要不可欠な施設であるという見方もできるかと思います。

十和地域には、様々な年代や背景をお持ちの方がいらっしゃるかと思いますが、公立図書館は全世代型であるものの、特にこういった方々に利用してもらいたいというご意見があれば、ご議論いただきたいと思います。

例えば、子育て世代をターゲットにして、一般的な図書館より、そういった方々向けの本を増やすといったことも考えられることかと思います。

次に、１４ページをご覧ください。

一般的な図書館に必要と思われる機能を列記しています。

こちらに記載がない機能や、記載のある機能で特に力を入れたらいい機能等を検討するうえで参考にさせていただければと思います。

最後に、１５ページをご覧ください。

先ほどの１０ページと繰り返しの部分がありますが、今日は規模（施設のサイズ）や立地の話はしません。その前段の部分を深掘りしていきたいと考えています。

そのうえで、それぞれのことについて様々なご意見があり、たとえ今日は意見がまとまらなくても、最終的にはこの検討委員会としてまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

田頭委員長：今、説明がありました。

資料を確認する中で大きな疑問が湧いて、最初の段階で「読書の必要性・重要性」は、この場で話し合わなければいけないものですか。

町立図書館が存在する中で、その根拠となる必要性・重要性は何ですか。既に図書館の本館・分館が存在する中で、また、議会で文化的施設が議論される中でも「図書館について反対」という意見は全く出ていないと思います。問われたのは、その規模やランニングコスト、手順。読書活動に反対であるとか図書館の建設を反対する等の意見は出ていなかったと思います。

既に図書館の本館・分館が運営されている中で、それについての反対意見も出ていなく、一般的に読書の必要性・重要性、また図書館の必要性は認知されていると思います。視点として持つならば、「読書の必要性・重要性」ではなく、窪川に本館、大正に分館があるのに、十和に分館が必要なのかどうかを議論すべきかと考えます。

「読書の必要性・重要性」は、学校図書館法第２条によると「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。」とあります。また第３条には「学校には、学校図書館を設けなければならない。」つまり設置義務ですね。日本で行われている学校教育の中で教育課程に大きく寄与すると、そのために学校図書館は必ず設けなければならないと決められています。ですので、学校教育の中でも、「読書の必要性・重要性」は国が認め

ています。そして、現状、この四万十町のどの学校にも図書館があり、公立の図書館も2館運営されている状況です。ということは、一般的に「読書の必要性・重要性」は認知をされているのではないかと思います。

それを踏まえ、この場でさらにこのことを話し合うのは屋上屋を架けるようで、必要がないかと思います。

事務局： 正に言われるとおりだと思います。

先ほど申し上げましたように、電子書籍であるとか、Audible（聴く読書）がある中で、物理的に図書館を整備するならば、そこには必ず本があると思います。本は当然、読書をするためにあるものです。

十和に分館が必要という理由の前段の部分が必要ではないかと思い、提案させていただいたところです。

松下委員： 十和に図書館を整備するときに、そんなものは必要ないという意見の方に、「読書とはこうだよ」という底辺からの論理的な説明のために事務局が提案されたのかなと思います。委員長が言われるように、こういうのは議論するレベルの問題ではないと思います。「確認」で構わないと思います。当たり前のことなので。議論して反対になってやめましょうというのもおかしいですし。

酒井副委員長： 本委員さんは読書の重要性・必要性を認知されている方ばかりなので、ただ分かりやすく言語化して住民に広く伝えるためのストックは一定必要だと思います。次回の会までに、各自思うところを考えてくるとか、そういった方法でまとめるのも後の説明の時に必要になると思うんですね。それこそ高齢者はそんな施設はいらないとか平気で言う方がいらっしゃるの、それに対して最も分かりやすく説明する文章は何かを考えていく材料にそういうものを持ち寄るのは意識しておいても良いと思います。

平野委員： 読書の必要性・重要性、真理だと思うのですが、その真理を全ての住民の方がご理解されているかというと。データというよりは、読書や図書館を利用した成功体験やエピソードも踏まえて、次回までに出してくるとか、もし可能であれば地域の方のエピソードも集めて資料として残しておくのはありと思います。

徳弘委員： 分館を整備することで地区による差異が無くなるのは、とても良いこと。整備したはいいが、利用者が来ないことにはもったいないなと。そこを踏まえて、この会はいろんなことを考えて意見も言って、いかにリピーターを増やすか、来てくれる方を増やすか、その年齢層もいろいろターゲットを意識して意見を述べていったらいいと思います。2人の意見に賛同します。そのための種をこの場で蓄えておけば、いずれ芽が出る、花が咲くと思います。

事務局の提案でおもしろいと思ったのは、資料１２ページの「意識・非認知能力」という単語についてですが、学力テストでは測れない探求力等の数値化できない人の能力、その持ち味をこの言葉で表現しているようで、それらを育むために、伸ばすために資料としては良いと思います。

そのために、図書館はあったらいいよとＰＲになるかと思います。で、それを皆さんにＰＲする際に分かりやすく砕けばいいなと思います。先ほど提案のあった利用者の方や周辺にいる方々のエピソードもとても良いと思いますし、事務局が考えている論理的な根拠となるものも次回までに考えてきたらいいと思います。

栗原委員： 図書館が必要なのか。という反対の方々が必ず一定数いると考えられるので、我々が今後検討していった、この事業を推し進めたいとなったときに、それぞれ言うことが違うといけないので、共通認識で図書は必要ですとか、こういう理由で図書館を検討しているから、それに対する意見をくださいと言えるベースの資料は作成して共有してもらったほうが、私も地域の方に何か伝えるときに、こういう理由なんですよ。というのが言いやすいし、それぞれが違う意見を言っていたら、あの人はこう言っていたよ、また別の人はこう言っていたよとなってくると、話が変わってきたりするので共通認識を持っておくというのは大事だと思います。

田頭委員長： この十和地域に住んでいる方々のニーズや意見を聞くというのは、運営に関して非常に参考になる部分だと思います。ただし、図書館を整備する・しないとか、読書の重要性・必要性というのは、町の総合振興計画で決めることで、町教育委員会の基本計画で決めることだと思います。この一委員会が重要性や必要性を説いて作り上げるものではないと思います。四万十町として読書をどう進めていくか、図書館をどう設置するのかという町の計画に基づいてやっているものであるし、現状、必要性に基づいて窪川と大正では動いていますよね。十和だけ重要性・必要性を別に考えて進めるのは、町の施策としてはおかしいと思います。ただし、十和分館を検討する中で、十和地域に暮らす人々の意見であったり、こういう図書館をという希望であったりを取りまとめて、意見を取り込んでいくのは正しいことだろうと思います。

酒井副委員長： 四万十町の全域で通用する総合振興計画に基づくものと、十和地域の方々のニーズを取りまとめて、まとめていくということでもいいですか。

田頭委員長： この場で、図書の重要性・必要性よりは、窪川・大正に図書館があるなかで、十和に図書館を整備すべきなのかというところに視点を移して、意見をいただいたほうがいいのではないのでしょうか。

第２次四万十町総合振興計画では「施策目標１２ 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進」の「生涯学習・スポーツ」の中で、「十和地域には

図書館が無いことから、分館の設置も含めた検討が急務となっています。」と計画に織り込まれています。

ですので、ここであえて、読書の重要性・必要性を一般論として語るのは不要ではないかと思います。

酒井副委員長： 必要性・重要性の議論がここでは不要であって、ただ、資料としてしっかりと用意するというのは必要だと思います。そうでないと、総合振興計画に記載していたとて、必要ないとひっくり返される事態が起こるわけで、そこは丁寧に進めていきたいと考えています。

田頭委員長： どこが不要かというところが問題ですが、住民投票や議会が要らないというところが一番近い話かと思います。そこについては、十和に図書館が必要かどうかという意見を皆さんから出していただいて、事務局と共有をしていくことは大事だと思います。

この十和地域に暮らす人々の図書に対する考えや、重要性や必要性については、運営に関する部分で活かしていく、拾い上げていくということが大事だと考えます。

浜田次長： 図書館の必要性は学校図書館法でということと、事務局が作成した資料の中では、子どもたちにとっての読書の必要性をお示しさせていただいたところです。全世代が利用する図書館十和分館として整備する予定ですので、検討委員会の中で必要性等を確認したうえで、今後整備に向けて検討を進めていかなければならないと思いますので、必要性等を事務局の方で取りまとめをしてお示しをするのも一つの案だと思いますし、この場で子ども以外の年代にとっての必要性を少し出していただいて、それを取りまとめおくことも必要ではないかと思います。

田頭委員長： 「社会教育を知ちゅう」という高知県教育委員会が出しているパンフレットの9ページ社会教育施設の図書館のところに、「図書館は、単に図書の貸し出しを行うだけでなく、利用者の求めに応じて学習活動を支援したり、課題解決のために必要な図書や資料、情報を収集し、提供する役割があります。だれもが図書館サービスを受けられる環境を目指す必要があります。」とあります。「だれもが」というところで、例えば40km離れていてだれもがと言えるのかどうか。20km離れてだれもがと言えるのかどうか。そういったことなんかも関わってくるかと思います。

では、読書は必要かどうか。重要か否か。いま発言していただくのか、次回にそれぞれの思う必要性・重要性を持ち寄ってもらって事務局にまとめてもらって、材料にするという手法でもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

酒井副委員長： 私は次回でいいと思います。

田頭委員長： どうでしょうか。図書館の重要性・必要性については、次回に持ち寄るということによろしいですか。

委員一同： はい。

田頭委員長： では、そこは次回ということで、物理的な図書館の重要性・必要性になるんですかね。「物理的な」という意味は十和に整備するという意味ですか。

事務局： 委員長が仰っていたように、40km向こうならどうなのか、5km圏内ならどうなのかといった距離的なこともあります。十和地域でいうと、近隣の図書館は、西土佐分館と大正分館がありますが、こちらが作成した資料では移動手段（車等）を持たない（持てない）方々がいらっしゃいますが、大正分館まで徒歩で行くのは現実的ではないと思うので、十和地域にも必要かと考えていますが、どうでしょうか。距離的な観点で言えば、この十和地域に一つ図書館が必要ではないかと思います。

田頭委員長： 先ほど距離のことを出しましたが、単純な距離数ではないんですね。例えば、窪川に本館がありますが興津の方はどうなのか。そこは一定距離があるわけで、単純な距離ではないんですが、ただ、十和分館の設置の検討委員会ですので、十和に物理的に図書館機能を持った物を整備するか否か、その必要性があるかどうかについてご意見があればお願いします。

芝委員： 窪川の本館ができたのはいつで、大正の分館ができたのはいつですか。
その中で、なぜ十和にいままで図書館がなかったのか。図書館がないのが普通でしたが、図書館の重要性については感じていて、子どもが生まれてから思い始めて、仕事でもプライベートでも尊敬する方や表現力のある方は必ず読書をしていて、なぜ今まで大事な施設が十和にできなかったのか。早く整備すればいいのにと 생각합니다。

距離の問題でも、十川か昭和でまた違うかと思いますが、分館に移動図書館を備えればカバーの範囲も広がって、窪川から十和へ来るよりは全然幅も広がりますし、分館はすぐにでも整備するべきだと思います。

大河原館長： 窪川図書館が最初にオープンしているが、昭和40年10月です。旧窪川法務局に移転したのが平成12年12月で、ここからが現施設となります。大正分館が開館しているのが、平成26年8月になります。

田頭委員長： 開館というより移設ではないでしょうか。

大河原館長 : その前は公民館でしたかね。

味元課長 : 公民館の図書室が大正にもあったはずで、窪川でも最初の方は公民館の図書室だったと思います。十和地域にも昭和に公民館があった時代は図書室があったと思います。そういった面では図書室でスタートしていると思います。公民館が無くなったあとに、図書室としては無くなったという経緯だと思います。

田頭委員長 : 十和地域にも早く図書館が必要であると。なぜ、十和に図書館がないのかについては、何かありますか。
十和でもかつてから図書館を要望する声はあったんですよ。

酒井副委員長 : 私は１３年前に結婚して移住してきたので、なぜなかったのかは移住してきて一番に感じたことでした。私は高知市だったので、役場に行って本を借りたいから高知県の図書館で借りるという方法を用いて、子育ての時代に調べていました。周りにはその方法を知らない人もいます。情報格差がどんどん広がっていくのは怖い。距離の問題でいえば、窪川に文化的施設ができたところで行けるのかとよく聞きましたが、窪川になれば西土佐に行くか、より遠くの土佐市や高知市に行ったりしなければいけないわけで、より近くにある方が行きやすいのは行きやすいです。先ほど、芝委員が仰ったように、拠点を基に移動図書館等の図書サービスを届けることはできますが、遠ければ遠いほどそのサービスに触れる方も限られてくるわけで、十和にあるということで自然に目に入ってくる環境にある方がいいと思います。十和地域に必要であるということは１３年前から思っていました。

田頭委員長 : ちなみに「十和村総合振興計画「十和のものさし」１９８９年１月発行」の村民意識調査資料（配布数 ５００ 回収数 ４９４ 回収率 ９８．８％）。配布数そのものは多くはありませんが、回収率が ９８．８％とかなり高い率の意識資料です。その中で、「教育文化について」の「民俗資料館・図書館などの文化施設の設置」が ２５１ 回答、２６．６％もあり、ダントツでした。１９８９年から４分の１の方がこういう思いがあると、しかし、実現に至っていない現状があります。ただし時が経て、四万十町総合振興計画の中でも「十和地域には図書館が無いことから、分館の設置も含めた検討が急務となっています。」と記載されています。思いはずっとあるということです。ただそれが実現に至っていないということです。なぜなのか。実現をするために、この委員会が具体性を持って動いて意見をあげて、教育委員会に是非動いていただきたいと思います。

平野委員 : 私も移住してきましたが、最初は道の駅で働いていました。十和のことを知りたいと思ったときにどこで調べたらいいのか分からない。ここに行

けばあるよ。ここに情報が集まっていますよというのがない。十和に図書館が必要と感じてきた１０年間でした。

自分の経験でいうと、大学に進学した際に、図書館を利用してきた経験がないと大変苦勞するのではないかと思います。大学へ進学した場合、ほとんど論文になってきますが、論文はネットには載っていない資料であるとか、司書の方との関係の築き方や資料の探し方など、どんなに小さな図書館であってもそういったことに慣れておくというのは大事だと思うので、それは家でただ本を読むとかネットで資料を検索するとかいうだけでは、特に大学へ進学して何かひとつ研究したいとなったときに、深い資料はデータ化されていないことがあります。そういった経験をさせてあげたいなと思います。

もうひとつ、学びの場としての図書館とは別に、娯楽施設としての図書館も、娯楽というと軽んじられる部分があるかもしれませんが、大変重要であると考えていて、誰でもいつでもふらっと行ける公共施設って十和にはいま無いと思っていて、確かに必要なときに行く病院や学校・保育園等の施設も大切ですが、例えば仕事で少しうまくいかなかったときや、図書館が開いていたら、ふっと行って、雑誌でも手に取って休んで一息ついてから読書、人が生きていくうえで支えていける場所が必要ではないかと感じています。そういうところにすぐに行ける方々ばかりではないかもしれませんが、そういう場所を整備していただきたい・いきたいなと思います。

田頭委員長： 読書の必要性や重要性に関わるような、触れるようなご意見もいただいています。ここでみなさんに投げかけます。

では、それは図書館大正分館ではダメなのか。

酒井副委員長： ダメですね。

田頭委員長： ひとつその根拠となるような意見を、窪川本館ではダメなのかご意見をいただきたいと思います。

酒井副委員長： どちらにしろ、十和にもしもあったとて、交通弱者である子どもたちや頻繁に行けないお年寄りは、誰かに頼って行かなければならないことがあったとしても、より近く目に入る場所にあるとないとでは大違いで、見た人が周りの人に伝えて、あるよってなって引き寄せられてくるのは、そこに拠点がないと難しいと思うんですよね。十和地域振興局の図書コーナーは、子どもたちもイメージが湧かないだろうし、今ですら、子どもたちは自分の足で行くことはないわけで。然るべきものが十和にあってほしいですし、それが大正にあるのじゃダメなのかと問われたらダメですとかいいようがないです。

徳弘委員 : 仰るとおりですよ。ふらっと行けるところが図書館ですよ。

私は中村の桜町で、中村小、中村中、中村高で、距離的にはど真ん中ですよ。ですので、学校からも近かったんですけど、図書館が今の市役所の位置にありましたし、今もあります。よく行ってました。山でも川でも遊びましたが、図書館にも週3回くらいは行きました。司書の方とも親しくさせていただいて、資料庫に入らせていただいて、「四万十市の昔を調べたいんですが。よく見る顔だね。いいのがあるから」って、普段閲覧できないようなものを見せてくださいました。それは、すごく特別感もあったし、いずれどこの図書館に行ってもすごく親近感を持って、国立図書館であれ、県立図書館であれ、入っていけるんですよ。その礎を作ってくれたのは中村の図書館でした。それが本との出会いはもちろんですが、本を本当に好きな人との出会いもありました。それは、クルマやバスで行くものではないと思います。やはり、ふらっと行けて、十和地域まちづくり推進協議会から町長への意見書の裏面にもありますが、こういった機能を持った図書館は必要であると思います。

田頭委員長 : 子どもたちも含めて気軽に行けるような場所・距離感のところに必要ではないかという意見が出ていました。それによって図書館に慣れるではないですが、図書館に対する抵抗感が無くなるとか、図書館の面白さが分かるといったことなども意見として出ていますが、あえて聞きますが、大正ではダメですか。窪川ではダメですか。ご意見をお願いします。

栗原委員 : 私は子どもの頃、親と仲が良くなかったので、子どもが行ける場所が図書館でした。「図書館」と言えば親も許してくれるし干渉されないのが、図書館が本当に居場所として、すごく利用していた場所でした。

旧小鳩保育所で運営をしていますが、1カ所に皆が集まる居場所が十和にはない。もちろん、図書で知識を深めることも大事ですが、人を通して知識を深める、さらに深めたかったら図書を手に取れるような、知識を醸成していくルートが分かるのがとても大事だと思います。

いまの図書館本館や大正分館でワイワイしていい雰囲気ではない。しっかり本・図書と向き合う場所なので、本に興味がない子が行きたいかというところではないと思います。十和分館ではそういうものを網羅した施設になるのであれば、図書館十和分館は必要だと思います。

田頭委員長 : 家庭や学校以外の第2、第3の居場所として、子どもたちにとって有効ではないかと。実際に栗原委員もそういうことを感じていたと。栗原委員がというわけではありませんが、少し前から不登校の生徒についても図書館を活用して居場所づくりをするという取り組みも進められていますので、そういった意味でも第3の居場所のようなものも必要性や重要性はあると。それはある一定子どもたちの生活圏の中に拠点がないと難しいのかなと感じられると思います。

山本委員 : 正直、大正分館がどこにあるのかも知りませんでした。自分も十和で育ってきて、図書館がないのが当たり前になっていて、「ない」ということは、つまり「選択肢が1つない」ということであって、近くにあって行って、新たに図書に触れてみて好きになるお子さんがいるかもしれないし。その場が好きっていう子がいるかもしれないし。1つの選択肢として図書館があることは良いことだと思いますし、是非つくっていただきたいと思います。

田頭委員長 : 選択肢、行く場所とか居場所という、そういう意味でも、1つの選択肢としてあれば、とてもいいのではないかとということですが、例えば、十和地域では、1989年頃から図書館がないと、そういう地域の方に図書館って必要ですかと聞いても、それは本が好きな人とか、本当に図書館に通っている人以外は、今まで何十年も無くても普通に生活をしてきたわけだから、無くても別にいいのではないかという意見も出てきかねない。

一方で、委員さんが言われているように、図書館があるとこういう素晴らしいことがあるよとか、本や人、情報と出会えるよとか、そういうものを打ち出していく。あるいは、そういうことを運営に活かしていく。そういう図書館づくりを進めていく必要があるのではないかなと思います。

十和に必要か否か、ご意見ありませんか。

徳弘委員 : なかなか意見が出ないので、いま考えている十和分館のイメージが酒井さん・栗原さんたちが運営している旧小鳩保育所での取り組みがひとつのイメージで、皆さんで共有するといいと思います。

本があって読書をするスペースとワイワイとできる部屋とそれが区分されていて、十川小が生活科で町探検をする際に最後にあちらで休憩して学校へ帰る際の場所にも使わせていただいていますので、子どもたちがふらっと行ける場所にもなっています。本来、図書館があったら、そういう機能を持たせてほしいなというもののエッセンスをやられているので、そういう点では皆さんも一度は寄っていただいたらと思います。

田頭委員長 : それではここで一度小休憩をはさんで、小休憩後に、旧小鳩保育所の取り組みについて、少し説明をしていただくという流れでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(小休憩)

田頭委員長 : それでは再開したいと思います。

徳弘委員から、旧小鳩保育所を活用した取り組みについて紹介していただけたらということでしたので、その運営に関わっている酒井副委員長から簡単に説明のほどお願いします。

酒井副委員長： 旧小鳩保育所での活動ですが、始まったのが2022年5月からです。その前年頃に、現小鳩保育所が十川小学校近くに移転したため、遊休施設となった旧小鳩保育所の活用については、近隣住民からも寂しくもなったし、防犯的にもあまりにも人通りがない。急に無くなったので何か使い道はないかという話し合いの中で検討が始まりました。私たちの場合は、合わせて、図書館十和分館の話もあったのでその検討材料にもなるということで、行政から施設をお借りして運営することになりました。

いまは、何のサービスを提供しているかというと、1つは、場として、図書と公園とコミュニティ機能を自由になるべく楽しく使ってもらえるように提供している部分と、広報誌を発行していることで、全国や世界の施設はこんなところがあるよとか、十和の情報でこんなことがあるよとか月1回発行しています。合わせて、SNSで発信もしています。

毎月1回、大正分館さんにもご協力いただき、300冊の本を入替して、手づくりで作った棚に300冊を全て面出し（本は背表紙が見えている状態が多いですが、表紙の面を見えるように棚に配置）して構えています。300冊は、スタッフのわたしたちとしては、限界の数であるのと、その300冊をいかに来てくれた子どもたちや大人たちにとっていただけるかの工夫を考えています。面出ししているので、子どもたちも喜んで手にとっていただけていると思います。

利用者は1年10ヶ月が経過し、延べ2,800人を超えました。主に子どもたちが多くてリピーターも多いです。先ほど徳弘委員が仰っていた学校の課外授業で休憩場所として使っていただくこともありますし、先日、鬼北町を震源地とする地震がありました。その翌日、その鬼北町へ小鳩保育所の園児たちは遠足することになっていましたが、急遽取りやめとなりました。泣いたりガッカリする子が多い中、どこかへ行けば気が和らぐというときに歩いていける距離で子どもたちが十分気楽に過ごせるということで、旧小鳩保育所に来ていただきました。

そのほかイベントもしてまして、映画館もしたり、見たこともない情報を提供することで、いろいろと想像力を膨らませてもらったり、何かの窓口になったらいいなという思いで運営していますので、AI活動についての講座を開いてもらったこともありますし、最近では、地域外の方からこんなことで使いたいというのがありましたので、出会ったことのない体験を十和地域の子どもたちに提供しているような施設です。

田頭委員長： どんなメンバーが、どのように運営していますか。

酒井副委員長： 私と栗原委員が主として運営していて、あとはボランティアスタッフの方が。この施設は月に8回ほどしか開けていない施設なんです。基本、水曜と土曜のみ開けていまして、水曜日なら午前と午後出れるという方をお願いして運営しています。

田頭委員長： お二人（酒井副委員長、栗原委員）は、ボランティアですか。

酒井副委員長： （私たちを含め）全員ボランティアです。

田頭委員長： 名称は「旧小鳩保育所」で構いませんか。

酒井副委員長： そうですね。名称を募集しようとしていましたが、最近は子どもたちが「きゅうこば」と言い出したので変えられなくなっています。

田頭委員長： 次の「図書館に必要な機能」の部分に関わってくると思いますので、ご質問等あればお願いします。

事務局： 今のご説明の中で、「夜の旧小鳩」と「表現部」についての説明はありましたか。

酒井副委員長： 「夜の旧小鳩」といって、月1回、一番最後の金曜日に設けている夜の雰囲気も味わってほしいという場で、そこでは子どもたちに新しい体験をしてもらいたいボランティアの方に携わっていただいているので、ボクシングやダンスなどをしています。それをしない方は、お茶を飲んでみたり、好きな活動を夜にしている感じです。

十川中学校では部活動の選択肢が2つしかなくて、運動部の野球部とバレー部しかありません。習い事もほぼぼぼない状態で、ピアノが少しあるくらいで、子どもたちが学校外での何かに触れることがとても少なく、美術部がほしい中学生の子どもたちが私の子どもも含めていたので、水曜日に十和地域に美大出身の方が2人いて美術に恩返しがしたいということで、ボランティアで絵画の指導をしてくれるということで美術部をしています。

また、最近はお母さんが赤ちゃんを連れて来るが増えました。未就学児のお母さんの居場所が全くないそうで。にこにこ広場のような取組みで保育園に行くことはあるんですが、行政が構えてくれてそこに向かっていくというのももちろん大事なんですが、自分たちで好きに集えて赤ちゃんを連れて気楽に行ける場所というのが本当にないので、お母さん方の交流の場所としてもとても良いと思います。

平野委員： 私は、旧小鳩保育所のヘビーユーザーでして、土日に家にずっと居ると息が詰まるなどか、子どものお世話でしんどい時とか、ここが開いていて居場所としてあるというのがどれだけ助けになっているかというのをお伝えしておきます。そういう場所がボランティアで成り立っている、そういう公共施設をもう少ししっかりした形で運営してほしいです。

自分の子どもの成長をほかの人がおもしろがってくれたり一緒に喜んで

くれたりする場所なんですよ。そういう場所があるというのが、私にとっても子どもにとっても、ここが無かったら全然子育てが変わっていたと思います。

田頭委員長： ふらっと寄れるところにそういう場所があると、子どもの居場所のみならずお母さんの居場所にもなっていて、保護者の方の居場所にもなっているということですね。

ただ運営上、いまはボランティアのみなので、継続性の部分で考えると非常に厳しい。関わっている人によってやられているという部分で継続的にこういったサービスを続けるのであれば、カチツとした拠点となる施設が必要ではないかと思います。

あと、スマホ教室もやっていますよね。

酒井副委員長： そうですね。スマホ教室もしてまして、認定サポーターがいるので、そこへ高齢者の方がどうやったらいいのやろうと悩んだら来てくれるような形になっています。最近では広報誌を見て来たよとか、1回も来られたことがない方が来られたりとか、高齢者の方も身近に聞ける人がいたりいなかったりしたり聞いても分からなかったということもあったみたいで、頼りにしたい場所であるんだなと思います。

田頭委員長： 四万十町がDXで進めていますが、ケータイ電話の販売会社が、この地域から50km以上ないんですよ。ですので少し聞きたいことも聞けないと、正にデジタルデハイドというのが深刻な状態で、その解消にも若干繋がっていると。

酒井副委員長： その関係で、四国情報管理センターさんがAI講座を開いてくれたときも、子どもたちが大喜びで、chatGPT使って小説を作ってみたり、私たちが考えもしなかったことを始めて、何かやってほしいという子もいたし、求めているんだなと思いました。

田頭委員長： 資料に戻りまして、14ページにある「図書館に必要な機能」が今日の議題にありますので、いまの旧小鳩保育所のことは、正にここに入ってくるのではないかと思います。学習支援や地域貢献、ここは旧小鳩保育所が行っていることにも含まれていると思います。

「図書室」と「図書館」は何が違うのかといったところ、「図書室」というのは、本を本棚に並べている一角であり部屋ですよ、「図書館」というのはそうではなくて、この資料にあるように、いろいろな専門家なりコーディネーターがいて、いろいろな取り組みをしているということですよ。やはり図書館を設立するには、そういった部分も考えていかなければいけないし、どのような機能が必要か、ここは冒頭で出たように、十和地域の方が、もし図書館があったならこういう使い方がしたいとか、こう

だったらいいのになとかいう意見を出していただいて練り上げていく。そして、教育委員会へ意見していくといったことなんかも重要かと思います。

いままでの、「読書の重要性・必要性」、「物理的に図書館が必要か・重要か」については、次回また個人的な意見なんかも持っていていただいて、事務局に提出する形でいきたいと思います。

これからの時間は「図書館に必要な機能」について、旧小鳩保育所の事例も参考にしながら、いろいろと思いつくもの、あるいは、こういうふうに使いたいよとか、委員さん、ご自由に出していただいて結構です。

事務局が作成した資料のなかに参考になる部分があると思いますが、十和田地域まちづくり推進協議会が町長に提出した意見書の裏面の「図書館（十和分館）が目指す姿」、これは決定案ではないのですが、まちづくり推進協議会の中で話し合われた内容をまとめてもらったものです。ここなんかも参考にさせていただいて、これは要らないのではないかとか、ここはもっと強くしたいなとかあればご意見あればいただきたいと思います。実現可能かどうかは別にして、今日はいろいろと思いをを出していただければと思います。

事務局：資料１４ページの「図書館に必要な機能」ですが、イメージは静かなる図書館かと思います。ですので、さきほどの旧小鳩保育所の事例や、委員長が仰ったように「動」のイメージが強く出てもいいのかどうか、ひとつ議論のテーマにさせていただいたらと思います。

田頭委員長：事務局はどう思いますか。

事務局：旧小鳩保育所の取組みを継続していったらいいと思います。

物理的に建物を分けるのか、１階・２階に分けるのかは分かりませんが、イメージとしては継続性を持っていくなら、現実的に旧小鳩保育所に「静と動」の区分があるので、続けていくならそういうふうにしていくべきかと思います。

図書館への間口を広げる意味でも、いろいろな活動をしていることも含め、「静と動」があったらいいと思います。

田頭委員長：図書館というと、昔の図書室のイメージでいくと、本棚に本が並んでいて本を借りる場所というイメージが多いかと思いますが、この資料でいくと、いまの図書館というのはコーディネーターなり専門家がいる、なにかと出会う、日常の生活では出会えないような何かと出会う、そういうものが多くあるのではないかと思います。いろいろと委員さんから意見が出ていますが、まずは本と出会うというのは当然ですね、ただし本を静かな場所で読むことによって、自分自身の自己や考えと出会うということもあるんですね。静かな場所で本に没頭できるということも必要なのではな

いかと。ただ、本を中心に、友と語らうということで、人と出会う、あるいは知らない人と同じ本を借りることで、今まで出会う機会がなかった人と出会うこともある。同じテーマの何かの本、そこに普段出会わない人が集めって出会いがあるとか、そういったことなんかもあるのではないかと。ただ、そこでは「静」の場所ではコミュニケーションを取ることができないので、「動」の場所が必要になってくるのではないかと思います。例えば、高知県で最も大きな図書館であるオーテピアでは、部屋をそれぞれ分けていて、個別に資料に向き合う場所であったり、2～3人で話し合うスペースであったり、グループで討議ができるようにホワイトボードなどがあって、そういう場所があったり。そういうような分け方なんかがされていますね。そういった「静と動」があることで、出会う機会、チャンスが、何と出会うのか、そういう選択肢も増えるし、チャンスが増えていくのではないかと思います、いかがでしょうか。

酒井副委員長： イタリアの図書館なんかは、窓口にNPO法人がいたりして、気軽に市民が質問をしてみたり、スキルアップのために図書館を利用しているというのを見たことがあって、梶原町の図書館なんかは、図書館内に教育委員会の事務室があって、連携しているのが目に見えて設えて分かります。

私も詳しいことは分かりませんが、静岡県牧之原市ですが、人口減のまちなのに、既成概念を覆す小さな町のような工夫が凄すぎるというようなものという記事になっているものがあるのですが、パブリックな図書交流空間で、今までの図書館しか知らない方からするとビックリするようなものかもしれないけど、図書館の中で交流が生まれたりとか、桁違いということが全国では起こっているということを、何周も遅れているわけですよ、自分たちの感覚でも。いまこんなのが良いといっても思っていることも時代遅れだったりするわけで、全国ではどういう動きになっているのかということを図書館長に伺ってみたいです。

資料の中で、どこかのタイミングでコーディネーターや専門家を交えると記載がありましたが、自分としては最初から入れてほしいです。そうでないと、進めた段階で後でアドバイスされても、後戻りできないわけで、いまの段階から、広い知見を持った方の意見を取り入れていけたらと思っています。

大河原館長： 私の知識も限られているというところはあるとして、田頭委員長が仰っていたように、旧態然とした本があって、本を借りる場、静かな空間というところからは今は離れている図書館が多いです。コミュニティの機能であったり、子育て支援センターが併設されていたり、何かと複合になっている場所、福祉関係の部門と一緒にしているものも出てきています。

また、賑やかさという意味でいうと、オープンなお庭を持っていて、屋外と屋内が繋がろうとしている図書館も出てきています。逆に静かさや静けさ、集中したいという人のために、むしろ静寂室のような部屋を設け

て、全体はワイワイしてできるだけ交流や、いろいろな学び合いをするようなデザインに最近は向かっているように見えています。

もう一つ、サードプレイスという意味でいうと、海外の事例にはなりますが、ゲームコーナーがあったり、そこで母国語でない人のための教室が行われていたり、手芸をしていたり、それぞれ好きなものを持ってきて好きなことをしている図書館もあります。

あまり静かなカチツとした感じをイメージしなくてもいいと思います。

田頭委員長 : 皆さん、あくまでも文化的施設の話ではないですよ。図書館の話です。今の図書館は、こうであるということですよね。昔の図書室のイメージの方が聞くと、図書館以外のことも話してるんじゃないの、文化的施設になるんじゃないのというように思われがちなので、これはあくまでも図書館の話であって、今の図書館の流れはこういうものであるということです。海外のゲームの話が出ましたが、例えばですね、四万十町立図書館管理規則の第2条2項に「視聴覚教育資料を収集し、住民の利用に供すること」と定められているんですね。視聴覚教育資料というのは、何十年も前の資料とは全然違ってまして、例えばパソコンを使ったりとか、さきほど仰られたゲーム感覚で問題を解いたりとかいったことも入ってくるわけですね。四万十町の図書館の管理規則で、四万十町が決めていますので、十分その範疇にあると言えると思います。

栗原委員 : 十和地域まちづくり推進協議会で、この意見書を提出するときに検討した材料で、私も良いなと思ったのは、住民の方が何か問題を抱えている、例えば、野菜作りがうまくいかないとなったときに、この場所に行けば、そのエキスパートに会えたり、本で知ることができる。川のこともそうですね。川のことで分からないことがあって図書館に行ったら、誰か地域のおじさんに教えてもらえるとか、福祉でご飯を配達してもらいたい方がいたら、それも図書館に行けば自分の問題が解決する人たちやアドバイスをもらえるような機能が備わったものが図書館にあってほしいと思います。

大河原館長 : レファレンスサービスですね。

栗原委員 : 私は、レファレンスサービスを知らなくて使ったことがなかったんですが、そういうこともしてくれる人がいることも、そこに行って、誰かが使っているのを見たらわかる、そして使いだすみたいなことが生まれる、そういう施設ができればと思います。

平野委員 : 私が思っていたレファレンスサービスなんですが、解決してもらえるとよりも、解決できるような資料や書籍を提供するのがいままでのなので、これからは変わっていくかもしれませんがそれができますよとしてしまうと、勘違いですとかそういったことが生まれてくる。そこは、できる

って聞いたんだけどってなってくるかなと思います。

今どきの図書館って、そんなのがあればいいとは思いますが。それがいま、本当に十和の方が必要としている場所なのかということは知りたくて、なんでかという、文化的施設のときに、なんでこのタイミングでというタイミングでアンケートを取られていたので、図書館に必要な機能を早い段階からアンケートを取って、何回かに分けて住民の方に聞けないのかなと思います。その住民の方の意見というのは正解とは言えないかもしれませんが、知らないからそういうふうに言っているというのもあると思うので、そこに有識者の方が寄り添っていく。例えば、お家をつくるときには、自分はこういうふうにしたいというのが建てたい人にあったとしても、建築家（設計士）の方が、「でも、こういうふうになりますよ」と言うみたいなことだと思うんですよ。わりと今までの感じだと、設計士の方が「これです」と言って、後から何かを言っても聞いてもらえないような感覚が私にはあったんですね。一度聞いて、そこに寄り添うみたいにはならないのかなあと思います。

酒井副委員長： ここで話し合う意見だけでは弱いと思います。

事務局： いろいろな進め方があると思います。そのための第1回目の会ではあるのですが、アンケートを取ることが良くないとかいうのはないのですが、十和地域の方へのアンケートですよ。

平野委員： 四万十町立（図書館）なので、窪川まで広げるべきなのかどうか。

田頭委員長： 何についてのアンケートを取るかということも重要になってくると思いますが、どの時点で、例えば資料の9ページに「基本構想」「基本計画」「基本設計」「実施設計」とありますが、そのどの時点でアンケートをするか、そのアンケートの回収率というのは例えば20%で良しとするのかとか、非常に難しい問題になってくるのではないかと思います。賛成・反対が拮抗している場合、50%・50%の場合、どうなるのか。

酒井副委員長： 栗原委員とも話した話ですが、例えばアンケートを取るにしても、「十和分館をどうしますか」ということではなく、「10年後は十和地域にどうなっていてもらいたいのか」というような大きな枠で取っている案件を以前、島根県の方で視察に行った際に拝見して、十和地域の住民の求めているものとか表したものがひとつあれば、そこから派生して分館が必要と紐づけることが可能かと思いますが、最初から「十和分館ありますか」と聞くと「いらん」という方がいると思うので工夫は必要かと思いますが、アンケートは必要だと思います。

田頭委員長： 資料9ページにある段階で大まかに言うと進んでいくというところで、

ただ、現時点ではある一定整備する可能性をもって、この会が立ちあがって話をしている。図書館十和分館についての、どういう機能がいいのかといったことをこの会でまとめて、それは意見公募にもかけられるわけで、そういう段階でもいいのではないかと思います。ただ単にゼロの状態アンケートをとったら、とてもじゃないけど、まとまることもないし、この委員会って何なのかということにもなっていくのではないかと思います。

平野委員： 私の記憶が確かならば、文化的施設のときは、基本設計か実施設計の後くらいで、結構大きめのアンケートを取られているように思います。そのアンケートはどこに反映されるのだろうと思いながらアンケートに答えた記憶があるので、今すぐではないですが、少し早いタイミングで意見を言ってもらいたいと思います。決まっています。できてます。という段階で、どんな図書館にしたいですか。って聞くという疑問がありました。ですので、もう少し早い段階であのようなアンケートなのか別のアンケートなのか分かりませんが、図書館が必要ですかとかではなく、どんな図書館にしたいですか。どんな図書館なら行きたいですか。といったことは1回、十和地域の方か四万十町全域なのかは分かりませんが、聞いておきたいし、聞いた方がいいと思います。

田頭委員長： 進めていくうえで、手法の部分のことですね。これについては、その時点で協議をしていきたいと思います。

徳弘委員： アンケート調査することは大賛成です。ニーズが分かっていないのに施設を整備してもおそらく意味がない。2種類のアンケートのことを仰っていましたが、アンケート調査は目的をもって意図があってすること、一定の方向性があるって、ゴールとしてはこういう選択肢があるけど、どれにしようかというときに、それを効果的に聞くことが必要だと思うので、島根県の例がまず始めにあって、続いて具体のニーズを聞いていくという2段階で聞くのがモアベターだと思います。ゴールは基本設計までですよ。できれば、基本計画のあたりでそのアンケート結果をベースにして、じゃあどんな構想でいきましょうかというところを詰めていって、そこは基本設計に活かされる。どんなスペースで、どんなスペースが必要か、それがいくつくらい必要なのか、それらもオーテピアも参考になると思うし、外国の例も参考になると思いますが、それらも踏まえて、2段階のアンケートを取るのがモアベターだと思います。他にも方法はあるのかもしれませんが。

田頭委員長： 進めていくうえでの手法・手段について、ご意見出てきていますが、今日のところは、その意見については終わりたいと思います。

それでは、資料10ページを見ていただけますか。

本日の会で、事務局が予定している「①読書の必要性・重要性」「②物

理的に図書館が必要か・重要か」については、次回、個人的な意見なり、思いを事務局に伝えるように、何かメモでもいいですし、メール等で構わないそうですので、次回までをお願いします。

事務局 ： 次回の会の案内を送って、会の何日か前を締め切りとして、その旨を案内に記載して、送付するように致します。

田頭委員長 ： 次回ですが、「③図書館に必要な機能」を出してもらいたいと思います。ここは簡単に皆さんから意見を出していただきますので、考えてきておいてください。図書館に必要な機能、そして図書館の規模感や蔵書数について次回進んでいくことになると思います。よろしいでしょうか。
 本会については、これで終了します。

（事務局から次回に向けての説明等を行い終了）